

現場での権利擁護

権利とはどういう概念であるのかを深めていくことはとても大切なことです。しかし、「人権」「権利擁護」と一言で聞くととても固いものと感じることはありませんか？ 今回の研修は権利とはどういう概念であるのか、国連の障害者権利条約や権利擁護に関する法律はどのような理念をもっているのか、といった権利擁護についてを「日常」「現場」という場面に置き換え、より身近な形で置き換え、権利擁護を深めていく機会とし、その上で、国連の権利条約12条で謳われている「意思決定支援」を行うにあたって指標となるような視点をお話ししていただきます。

日時：令和元年 8月 29日（木） 18：30～20：30

場所：健康福祉総合センター 8階

参加費：会員 500円 非会員 1000円

講師：池原 毅和（弁護士）

東京アドヴォカシー法律事務所代表弁護士。内閣府障がい者制度改革推進会議差別禁止部会部会員、日本弁護士連合会人権擁護委員会障がいのある人に対する差別を禁止する法律に関する特別部会委員、日本弁護士連合会高齢者・障害者の権利に関する委員会精神保健福祉プロジェクトチーム委員、著書に「精神障害者法」「精神障害のある人の人権」等

お申込みは、市精連 F A X（045-263-8101）までお願いいたします

氏名		連絡先	
所属		会員・非会員	
質問 聞いてみたいこと			